

私たちの窓は、いつもみなさまに開かれています

2026年
1月1日発行
No.547
January
1

白いまと

特集

インフルエンザワクチンって、 どんな効果があるの? P-1

- ・年頭のご挨拶、インフォメーション P-4
- ・診療科・センター紹介 総合診療内科 P-5
- ・診療を支えるスペシャリスト 感染制御チーム P-6



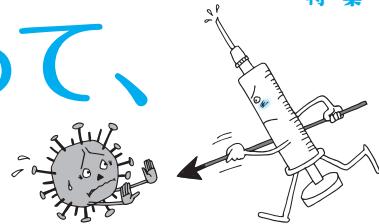
病院理念 私たちは利用してくださる方ひとりひとりのために最善を尽くすことに誇りをもつ



社会福祉法人 聖隸福祉事業団

総合病院 聖隸浜松病院

インフルエンザワクチンって、 どんな効果があるの？



◆はじめに

この時期になると患者さんから「インフルエンザのワクチンって予防効果は弱いと言われているけど、やった方がいいですか?」と聞かれることが多くなります。実は非常に難しい質問ですので、この質問に真剣に答えてみます。

◆ワクチンからみる インフルエンザの「感染」、 「発症」、「重症化」

インフルエンザウイルスは、口、鼻、眼の粘膜から体中に入り、細胞に侵入して増殖します。この状態を「感染」といいますが、現行のワクチンは「感染」を完全には抑えられません。ウイルスが増えると数日の潜伏期間を経て、発熱やのどの痛みなどのインフルエンザ症状が出現し「発症」します。

インフルエンザワクチンにはこの「発症」を抑える効果がありますが、麻しんワクチンのような高い発症予防効果は期待できません。発症後、通常は1週間程度で回復しますが、中には肺炎や脳症などの重い合併症で、入院治療を必要とする方や死亡される方もいます。これをインフルエンザの「重症化」といいます。インフル

エンザワクチンの最も大きな効果は、「重症化」を予防することなのです。

◆昔、小中学生は学校で定期接種していた

現在50歳以上の方は、インフルエンザの「集団ワクチン接種」の記憶はないでしょうか。当時、インフルエンザの流行で多くの犠牲者が出ていたため、小中学生に対して1962年からワクチン接種が実施されるようになりました。1977年には予防接種法により義務化されました。この集団ワクチン接種は11年間で終了となり、1987年には保護者の同意を得た希望者に実施するよう法律が改正されました。さらに1994年には、予防接種法の対象疾病からインフルエンザが削除され、希望者は個別に医療機関へ出向いて接種を受ける、任意接種へと切り替わりました。集団ワクチン接種がなくなったことで、小中学生の接種率は著しく低下してしまいました。

◆小中学生の接種率が低下して起こったこと

日本で小中学生のインフルエンザ集団ワクチン接種

特 集

が行われていた期間と、定期接種がなくなった後の高齢者の死亡率を調べた研究があります(NEJM、2001年)。小中学生へのワクチン接種が推奨され始めた1962年から、肺炎やインフルエンザによって死亡する高齢者の数は減少し、集団ワクチン接種を行っていた1977年から87年は、低い状態を維持していました。しかし、集団ワクチン接種がなくなると、高齢者の死亡者数は再び増加し、2000年にはワクチン接種が推奨される以前と同等の高い数値に戻ってしまいました(図)。つまり小中学生の集団ワクチン接種は、高齢者の発症や重症化を防ぐことにつながっていた可能性があります。

▶日本でのインフルエンザと肺炎の超過死亡数



◆ワクチン接種はした方が良いのか

のことから集団免疫の効果が再評価されて、2000年の予防接種法改正で高齢者へのインフルエンザワクチンの定期接種が盛り込まれました。ワクチンは個人だけでなく、社会全体を守っていた可能性があるのです。現時点で、ワクチン接種は感染症から多くの人の健康と命を守る手立てとして有効だと言えるでしょう。

文責:総合診療内科 主任医師 本間 陽一郎

年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます

昨年は新生児専用救急車更新のためのクラウドファンディングを行い、多くの皆さまからご支援と応援コメントをいただき職員一同励されました。誠にありがとうございました。

今年も地域の皆さまから信頼していただける病院を目指して新たに挑戦し続け、先進的な医療を提供してまいります。

本年も皆さまにとりまして明るい1年になることを祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

2026年 新春 院長 岡 俊明



ビデオメッセージも配信しています

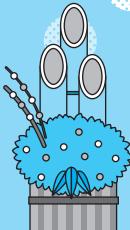


インフォメーション

今月のことば

初詣で立派な門松の前に立つと心がリセットされます。お参りの後はまあるいたこ焼きで今年も家族円満!

色:門松



新任医師紹介



脳神経内科
サイトウ タクヤ
齋藤 拓也
浜松医科大学
(2013年卒)

総合診療内科

地域と共に支える総合診療



総合診療内科は、複数の持病を抱える高齢の方や、診断がつかない症状でお困りの方を幅広く診療しています。入院・外来を問わず、内科全般の総合的な診療を行い、感染症や慢性疾患など多様な問題に対応しています。

また、当院における初期臨床研修医の教育において中心的な役割を担い、将来の医療を支える人材育成にも力を入れています。病棟では看護師など多職種と協働し、チーム全体で患者さんを支える診療体制を大切にしています。地域の診療所や病院、介護施設とも連携し退院後の生活支援にも積極的に関わっています。

「地域と共に支える医療」を目指し、どなたでも安心して相談できる身近な総合診療を提供しています。

文責:総合診療内科 部長 齊藤 一仁 (写真前列中央)



感染制御チーム

院内感染を防止するスペシャリスト



病院はさまざまな感染症の診療をする一方で、病気や治療のため免疫が低下した患者さんが感染症にからないように感染対策を行っています。当院には、感染症や薬剤耐性菌を拡大させない対策を強力かつ円滑に実行する感染制御チームがあり、各部門との連絡や調整、職員教育などの役割を担いながら感染対策を推進しています。感染制御チームは感染症担当医師、感染管理認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務員で構成されています。感染制御チームは患者さんだけではなく、ご家族や面会者、医療従事者、病院を訪れる全ての方々を感染症から守るために、日々活動に邁進するスペシャリストチームです。



文責:看護部 感染管理認定看護師 真壁 利枝 (写真左から3番目)

聖隸浜松病院からのお知らせ

初診の方へ

紹介状をお持ちください

当院は紹介受診重点医療機関です。症状がある場合は、まずかかりつけ医に受診・相談をしてください。当院では診療の状況により、当日受診など受け入れできない場合があります。他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合は、初診に係る選定療養費として7,700円(税込)を別途負担いただいています。紹介状及び予約が必要な診療科(紹介予約制)がありますので、事前にご確認ください。患者さんから予約する場合は、診療科・担当医をご確認のうえ、下記までご連絡ください。

▶ 地域医療連絡室(JUNC) ☎053-474-8801

(月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00／祝日を除く)

再診の方へ

予約変更のご案内

予約変更是、適切な診療提供に支障をきたすおそれがあります。やむを得ず予約変更を希望する場合のみ、下記までご連絡ください。

- お手元に診察券・予約券等をご準備ください。
- 時間帯によってはお電話がつながりにくい場合があります。
- 変更の際は医師等に確認が必要なため、お時間や日数がかかります。

▶ 外来受付センター ☎053-474-0100 (月～金曜 9:00～16:45)

産科の受診をお考えの方へ

妊娠検査薬等で妊娠が確認できれば、紹介状は不要です。受診希望日の7日～10日位前までに、下記までご連絡ください。

▶ 産科外来(直通) ☎053-474-3067

(月～金曜 14:00～16:45／祝日を除く)

面会の方へ

面会時間…月～金曜 14:00～20:00、土曜・日曜・祝日 10:00～20:00

- 院内感染予防の目的で、以下の症状がある方には、面会を遠慮いただいています。発熱／咳・痰／原因不明の発疹／嘔吐・下痢

ご来院の方へ

駐車場の収容台数に限りがあり、大変混み合いますのでなるべく公共交通機関(電車・バス)をご利用ください。

医師との面談時間について(ご協力のお願い)

原則、平日(月～金曜)8:30～17:00です。

- 緊急の場合は、この限りではありません。
- 医師の都合(外来診療や手術の延長等)により面談が上記時間外になる場合もありますが、ご了承ください。
- やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。



社会福祉法人 聖隸福祉事業団

総合病院 聖隸浜松病院

〒430-8558 浜松市中央区住吉2-12-12 ☎053-474-2222

発行責任者 院長 岡 俊明

ジョイント・コミッショング・インターナショナル認証
日本医療機能評価機構認定
地域医療支援病院